

千葉盲学校寄宿舎における歩行指導

桜庭 実
布留川 修

I. はじめに

本校寄宿舎の所在する千葉県印旛郡四街道町は、近年、東京への通勤圏として人口急増の地域で、準繁華街もあり、バス・電車の利用も身近にできる町で(市制まぢか)、歩行指導もとりくみやすい立地条件にあると言えます。

舍生数百数名、職員数33名の大所帯の本寄宿舎は、学校と約300メートル離れた所に設置され、生活と学校の区別を物理的にも分けられています。

II. 寄宿舎における歩行指導の考え方

視覚障害児・者が、安全で容易に既知・未知の地域を歩ける能力を獲得することは、あらゆる面で重要なことです。多くの盲学校や盲児施設が、この事実を認識してはいるものの、一般に、歩行指導は学校の養護・訓練の少ない時間内でとか、長時間を要するはずの歩行指導も、時間数がとれずに悩んでおられるとか、指導の内容も基本的な白杖操作や基礎歩行の域を脱しきれずにいるような現状があると思います。

指導者の側では歩行指導が本質的に重要、生徒の側では、自由にひとり歩きができるといと、両者は一致しています。

しかし寄宿舎では歩行指導の他にも重要な教育機能があり、遊びの指導、基本的な生活習慣獲得へのとりくみ、自治活動やサークル活動等の育成・援助、自らの生命を守る教育、親と共に育て考えるとりくみ、地域へのとりくみ、問題解決できる力や生活をきり開いていく意欲、仲間づくり、善悪の判断基準等を育てる集団のとりくみ、円滑に生活できる力を育てるA.D.L.の指導など、多岐にわたってあり、その他にも相談や助言など高齢者のかかえている問題のかたがわりや援助などのとりくみ等、それぞれに関わりをもちながら指導をすすめているわけです。

そのような中で、歩行指導の時間をつくりだしていくのは、かなりの根気と労力、討議が要求されますが、歩行そのものは、生活の中から湧き出る必要性が認識され、はじめて「生きた歩行」となるはずですし、生活要求の目的を果すためにはどうしてもぶつかなければならぬ壁です。

千葉盲では、舍生の「自らの足で歩きたい」という要求を大切にし、それにこたえていこうと、歩行指導が現在定着化し、その姿が連日、昼夜間わざ見られるようになりましたが、その過程では、次の問題点がありました。

- 1) 職員の勤務時間の問題
- 2) 舎生の生活時間のどこに指導の時間をくみ入れるかという問題
- 3) 職員の指導に関する力量の問題

などがあげられました。それらの問題を集団討議の中で、決して乗り越えられない壁ではないと確信し、

1)については、交替勤務で1人の職員が、いつも子どもと一緒にいることのできない状況下でも、集団的な指導を確立する中で、指導のひきつぎ、勤務の時間を計画的に組んでいくことによって解決してきました。

2)については、根気強く、要求のほりおこしを行い、職員が積極的に指導を進めることによって、舎生の中に位置づけられてきました。

3)については、職員自ら歩行知識・技術を身につけることが、歩行指導を推し進め、欠くことのできない原動力となります。

50年、52年、54年と日本ライトハウスで歩行研修を受けた職員が生まれ、より充実したものとなりました。

III. 歩行研修会「月例歩行会」の誕生

単なる知識としての歩行指導研修では、表面的な理解におわりがち、時間をかけ、アイマスクを使用しながら体験的に修得すべき技術的側面を憶せずに挑戦はじめるきっかけとなったのは、学校の養護・訓練を担当する篠崎友照氏（現在東京光の家）の提唱ではじまった「歩行訓練研修会」の発足でした。

大根守氏著「歩行訓練指導要領」を基礎に昭和49年4月から13回にわたる歩行訓練研究会の活動（※註1）と並行して、第1回の「月例歩行会」が同年5月にもたれるようになりました。

寄宿舎の一分掌である安全防災部が企画立案し、歩行訓練研究会で学んだものを月例歩行会で、寄宿舎職員全体のものにしていく方法がとられました。月例歩行会が月に1回開かれ、回をかさねるにつれ、通勤時を利用してアイマスク姿の職員が登場したり、通勤時間に合わせて、グループ歩行やペア歩行が四街道の町や千葉駅などで見られるようになり、研修会の内容を個々の職員が復習したり、反復練習したり等歩行研修も熱をおびてきました。

月例歩行会の内容は次のとおりです。

昭和49年度

- | | |
|-------------|----------------------|
| 第1回(5月9日) | 白杖の使用技術の講義 |
| 第2回(5月14日) | 介添歩行（屋外3kmコース） |
| 第3回(6月18日)雨 | 屋内歩行、障害物認知 |
| 第4回(7月16日) | 基礎歩行 2kmコース、タッチテクニック |
| 第5回(8月21日) | 基礎歩行 4kmコース（駅の往復） |
| 第6回(9月24日)雨 | コース指示歩行（住宅地） |
| 第7回(10月31日) | 交通機関の利用 千葉駅ビル屋上 |
| 第8回(11月26日) | 目的地発見（ランドマークの活用） |
| 第9回(12月17日) | 買物歩行、ブリマートへ |
| 第10回(1月21日) | 悪条件下での歩行（3kmコース） |
| 第11回(2月18日) | 道路横断、脇道発見（1kmコース） |
| 第12回(2月27日) | ドロップ・オフ・レッスン、事故事例研修 |

50年度、51年度は、ほぼ49年度と同様ですので省略。

昭和52年度

- 第37回（4月27日） 歩行の意義とブリケーンテクニック、人間の感覚とは、障害物知覚。
- 第38回（5月17日） 白杖歩行の基礎技術とガイドライン歩行と道路横断そのⅠ、（モデルコース使用）
- 第39回（6月2日） そのⅡ
- 第40回（7月7日） 感覚訓練、音源定位、エコー定位。
- 第41回（8月20日） 目的歩行（ヨーカドーで、買物）
- 第42回（9月13日） バスの乗降と駅構内の歩行。
- 第43回（10月20日） 交通機関の利用、援助依頼、繁華街歩行。
- 第44回（11月15日） 部別の課題歩行（生徒がよく利用する商店・役場・郵便局・喫茶店に小・中高の職員がグループ別に目的歩行を行う。）
- 第45回（12月6日） 事例研究会、嗅覚のない生徒の歩行指導。
- 第46回（1月26日） 屋内歩行技術の再復習と、寄宿舎における歩行指導の反省について全体討議。
- 第47回（2月2日） 応用歩行、交通機関の利用と繁華街での歩行。
- 第48回（3月14日） ドロップ・オフ・レッスン（四街道町内）

昭和53年度

- 第49回（5月18日） 白杖の製作、手引き、ブリケーンテクニックをグループ別に行う。
- 第50回（6月13日） モデルコースを利用して基礎歩行そのⅠ
- 第51回（7月4日） そのⅡ
- 第52回（8月21日） 学校長も参加しての学校・舎の合同研修会、コースを指定した基礎歩行。
- 第53回（9月19日） 駅構内の歩行、特に千葉駅を利用する生徒のための指導法の検討。
- 第54回（10月5日） 繁華街での買物歩行（千葉市街）タクシーの利用、徒歩、バスの利用でそれぞれ指定されたデパートへ行く。（食事もアイマスク使用）
- 第55回（11月7日） 事例研究会
●夜の歩行訓練
●K・Sの歩行訓練
●S・Iの歩行訓練
●E・Sの歩行訓練
- 第56回（12月5日） 町内歩行（町内のランドマークの洗い出し）
- 第57回（1月30日） 事例研究会
●中途失明者（H・M）の歩行指導
●重複児の歩行指導（3名）
●先天盲の歩行指導（3名）
●先天盲児の歩行指導白杖使用前の指導事例。
- 第58回（2月15日） 千葉市街地歩行、援助依頼、まちあわせ。

第59回（3月13日） ドロップ・オフ・レッスン。

昭和53年度の月例歩行会の反省点

1. 事例研究では全ての職員がたずさわり、成果もあった。
2. 安防部という一分掌の研修でなく、計画反省等、全体討議されれば、更に深まるのではないか。
3. 月例歩行での研修が、日常の歩行指導に役立っているのかという疑問。
4. 個々の職員の技術的差がでてきた、そして事前の自主的・自発的研修が不活発であった。

昭和54年度の月例歩行会の方針

1. 事例研究会を実りあるものにするため、年間3回（小・中・高）を計画的におすすめる。
2. 安防部から発展的解散で「歩行部」という分掌に独立、各部、各階の歩行指導の状況の報告会を全体の職員で発表、討議する。
3. 内外の歩行指導の資料の収集と紹介を行う。
4. 新任者は、個別のカリキュラムで、担当者を決め、週1回マンツーマンで行う。
5. 指導している中で、なかなか定着しない課題について、情報交換できる場をもつ。

IV. 月例歩行会が軸となって

1) 一般向けのPR

昭和49年度の月例歩行会の反省の中で、地域の人などの声が話題となりました。「あの人たちは何をやっているのか」「本当に見えないのか」とふしげがりながら、横目でのぞく人が多いという点です。

もっと広く、視覚障害児・者のことを理解してもらおう、もっと正しく手引きしてもらおうと、昭和50年度から職員の手作りのパンフの配布をこころみた。

昭和50年 No. 1『盲生の安全歩行技術』を探究しつづける私たち。

昭和51年 No. 2『盲生の歩行技術のために』

昭和52年 No. 3『盲人へ、愛の一聲と正しい知識』

昭和53年 No. 4『盲人にあった時、あなたはどうしますか』

No. 4の内容の概略は、

〈盲人に対して〉

1. 正しい呼び方……異質的な見方、考え方で接するな。
2. 愛の一聲を
3. わかりやすい話し方を（説明のしかた）
4. 細かく気をつかわずに、普通の人と同様に。

〈一緒に歩く時〉 道案内をする時

手引きの基本の型（図にて説明）

〈階段の昇降の時〉（図にて説明）

〈駅、プラットホーム、車内、バス停で〉

愛の一聲 (図にて説明)

〈レストランで〉

途中で器を無言で動かすな、器の位置を時計の針の位置のように説明。(図にて説明)

〈別れる前に〉 透明入間にはならないで!

目的地についたからといって、何も言わずに去ってしまうことは禁物……。(図にて説明)

〈よりよき明日のために〉

視覚障害があるから歩けないのではありません。正しい歩行技術、知識をもつよう努力すれば、克服できるものなのです……。

2) 道路の不備不良箇所の点検と訴え

盲人だから歩きにくい箇所を改良してもらいたいということではなく、一般者も危険だと歩きにくい、という箇所について町の行政当局に働きかけ、改良された箇所が6ヶ所で、児童も老人も歩きやすい町づくりが進められてきています。

3) 父母のための歩行教室

昭和50年、「基礎歩行」父母にアイマスクを使用してもらい、白杖の基本操作と直線歩行の実技、白杖の役割について講義。

昭和51年「全盲、弱視のための歩行基礎講座」 全盲は前年と同様に行い、プラスして生活の知恵もおり込んだ。弱視は、「お子さんの目の病気をごぞんじですか」というテーマで、父母と懇談していきながら、こういう点で見えにくい、苦労するなど生理・病理学的測面について講義。

昭和52年「生活のスライド、ビデオテープ」で調理風景、歩行練習風景を見て後に、話し合い。困ったり悩んでおられている点や要望について。

昭和53年「食事・白杖の基礎技術」

視聴覚機器を使用し、アンケートによる要望に沿った形ですすめる。実技もやや高度なものも含めて。

4) アイマスク使用は、歩行だけにとどまらず、生活場面にも波及

調理をアイマスク使用して、清掃をアイマスク使用してと、他の分掌でもアイマスク研修が進められ、お茶のつぎ方等各種液体の注ぎ方の研修、調理用具の使用法や指導法の研修が現在定着してきています。

5) 学校高等部の新入生オリエンテーションの中の歩行セクションで指導

学校から要望のあった時点で舎の勤務の都合に合わせながら調整し、指導者を学校の授業時間におくり出せる体制づくりを昭和51年から行って、今年度も、歩行グループの生徒の歩行指導を講義も含めて行い、最終日は半日つかって千葉駅ビルまでの応用歩行的基礎の指導を行った。

V. 歩行指導カリキュラム

1) 先天盲

白杖使用前の指導または併行しての指導

① 探索能力の向上

探索能力は、外界の情報収集のために活動する力であるが、感覚器の他に、身体各部の活動も同時に統制される総合的な能力である。

感覚受容器と身体各部、特に手、足による探索能力の向上を述べるが、実際の指導にあたっては、要素的な指導ではなく、それぞれに関連をもちながら、ボディ・イメージともつなげて、ほとんどが遊び、日常会話そして歩行指導の時間で、総合的な行動の枠組みづくりが序々に進められています。

次に実際の例を列記します。

イ) 目による探索能力の向上

- かくれんぼ
- バクダンサッカー
- 安全地帯ゲーム
- 絵あそび
- 島めぐりゲーム
- このかっこうは誰のまね
- どっちの手に入ってるか
- 卓球
- 野球
- バレー
- ナイター野球
- 生物の観察
- 昆虫採集
- 草つみ
- スライド
- ビデオ
- テレビ
- あれなあーんだ
- 探検隊
- あれとってえ
- 信号機はあるか
- これをあそこに
- ランドマークさがし

ロ) 耳による探索能力の向上

- 何の音
- 誰の声
- どこから音がきこえるか
- 音あてクイズ
- 鳴きまねあそび
- イントロクイズ

- バクダンサッカー
 - 盲人野球
 - 盲人バレー
 - 卓球（ラケットを、洗濯板様にしての普通卓球）
 - どんな車が通過したか。
 - 今通っていったのは何か。
 - 車はどちらからくるか。
 - 電車はどちらからくるか。
 - 誰の車ですか。
 - リヤカーあそび
 - 電車あそび
 - 島めぐりあそび
 - ストップ（器に液体を入れながら、満杯近くなったら）
 - ランドマークさがし
 - 床や路面の変化にともなう音の変化や反響音、風の音などによる場所の判定と存在物の判定
- ハ) 鼻による探索能力の向上
- においあてゲーム（果物、化粧水、シッカロール、コーヒー、ジュース、たばこ、花）
 - おならさがしゲーム
 - 私はダーレ
 - くさっているか、くさっていないか（魚、肉、果物、牛乳）
 - ランドマークさがし
- ニ) 手による探索能力の向上
- これがあーんだ（身のまわりの具体物や图形等を提示して）
 - 各種弁別学習
 - 触察カルタあそび
 - モンキータッチゲーム
 - ブロックあそび
 - つみ木あそび
 - ままごとあそび
 - 地図あそび
 - 触察用地図での指歩行
 - 木工
 - あれちょーだい（雑多にあるものの中から）
 - まね。（色々な姿勢やかっこうの模倣）
 - 日常活動動作の指導
 - 外出で、道路構成物やポスト、電話ボックス等の触察指導。

ホ) 足による探索能力の向上

- 安全地帯ゲーム
- 島めぐりゲーム
- 歩きながら床や路面の違いを発見させる。
(砂地、砂利、コンクリート、アスファルト、草地、芝草、タイル、カーペット、板、たたみ等)
- ランドマークさがし
- 坂道か平らか

ヘ) 皮膚による探索能力の向上

- 今、気温は何度くらい
- 風はどっちから
- 太陽に顔を向けて
- 体の「どこに息をかけたか」
- 体の「どこに触ったか」
- 入浴中「ぬるま湯にして」
- 入浴中背中に○△□など指で書いて「なあーんだ」

② 正しいボディ・イメージの形成

盲児は、自然にボディ・イメージを学習できないため、奇異な姿勢、運動におちいりやすいと言われてきています。

この学習過程につまづきやすいのが、先天盲児の特徴とも言えるのではないでしょうか。ボディ・イメージの指導として、まだまだ不充分だと思いますが、次の方法で行われています。

イ) 身体各部の名称

- 頭はどこ
- 足はどこ
- 手はどこ
- 口はどこ
- 首をさわれ
- おへそをさわれ
- かかとをさわれ
- 股をさわれ
- 頭の上に両手をのせろ
- 親指はどれ
- ひとさし指はどれ
- わきの下にさわって
- 右手はどっち
- 左足はどっち
- 右足首にさわって

- 左かたに右手でさわって
- 右ひざに左手でさわって

ロ) 運動づけ

- 右手をあげて
- 左手をあげて、右手をおろして
- 右足をあげて、左手を右ひざに
- 両手を「水平に」ひろげて
- 左手を胸にあて、右手で口をふきげ
- うつぶせに
- あおむけに
- よつぱいに
- 体をできるだけ小さく
- 体をできるだけ大きく
- しゃがんで両手を頭に、そして座れ
- 両手を前で、ポンとたたいて、体のうしろで手を組め
- 両足をまげて、両手を前に
- 両足をまげて、両手を頭上に
- 体の左側を、床につけて
- しゃがんで、両手のひらを床につけろ
- 右手は頭上に、左手は前に、両足はガニ股に
- 両手をゆっくりと頭上へ、そして急いで胸をおさえて。
- ボールをひざの間へ、そしておへその前へ、顔の前へ、そして前にさし出せ。

③ 身体座標軸の形成

- 前に 3 歩
- うしろに 3 歩
- 右へ 2 歩
- 左へ 1 歩
- テーブルをぐるりとまわって、元の位置に
- 反対まわりにまわって、先生のうしろに
- テーブルをはさんで先生のむかい側に
- 右前ななめに 5 歩行って、もどってきて
- 左うしろななめに 3 歩いけ
- 前方へ 10 歩いって右へ 5 歩いけ

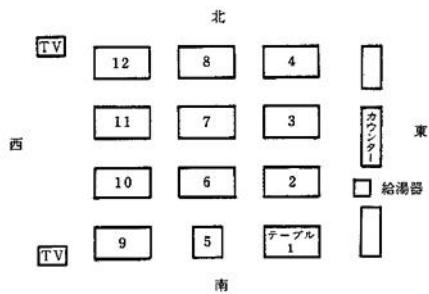
④ 舎内歩行

- ここからボイラー室へ
- ここから保健室へ
- ここから父兄宿泊室へ
- 自室に行ってバケツをもって職員室に

- 自室に行って○○君のカセット持って、食堂の自分の椅子へ。

⑤ 空間座標軸

- 舎の模型地図を使用して指歩行
- 部屋の構成を再現（つみ木・ブロック・レーズライターを使用して）
- トイレの構成を再現
- 事務室の構成を再現
- 図書室の構成を再現
- 東西南北を自室の中で言わせる。
- 東西南北を廊下で言わせる。
- 東西南北を図書室で言わせる。
- 三角形に歩け
- 長方形に歩け
- 学校までの地図を書け、つくれ。
- 電々公園までは幾通りの道順があるか。
- 小川商店までは幾通りの道があるか。
- ヨーカドーまでには、どんな建物や店があるか。
- 自宅附近の地図を書いて、つくって。
- 食堂内の指示歩行。



テーブルを一区画と想定して、地図を頭に描きながら、コースを設定し、歩行指導を行う。

2) 中途失明者の歩行指導

① 面談

- イ) チェックリスト記入（日本ライトハウス作製のものを使用）
- 留意点…実態を正しく把握し、職員間の合意をうるための資料づくりであるので、経歴、健康状態（風邪をひきやすいか、トイレに近いかなども含む）将来の進路、家庭環境（家族の中で誰と一番話をするか、外出するか等も含む）を、緊張をやわらげながら会話していく。

ロ) 歩行指導について説明

留意点…何が一番困ったり、悩んだりしているかを会話の中でつかみ、努力によって克服できる課題であるなど、実例をあげて一緒にがんばる意欲を育てる。

② 屋内・手引き

イ) 手引き

留意点…基本姿勢を説明し、緊張や不安、恐怖感のある生徒にはリラックスさせるように努める。

はじめは静かな場所で、歩調をゆっくりとを行い、段階をおって狭路通過、階段、走り、準繁華街、混雑地域の指導を行う。

また正しい手引きへの移行のしかも組み入れながら、環境や、その変化、風景、東西南北、保有感覚の活用のしかたを指導する。

ロ) 伝い歩きと防護、方向のとり方

留意点…緊張感や不安、恐怖感をとり除くように配慮し、歩行スピードは生徒にまかせる。

防護姿勢を何通りか指導し、その中から生徒に選択させると同時に、状況に応じた防護のしかたを指導する。

方向のとり方では壁やドア、てすりなどをを利用して、体の向きや歩く方向が正しい方向を向けられるよう指導する。

ハ) ファミリアリゼーション

留意点…わかりやすい説明をこころがける。生徒の頭の中に、構成や地図理解が入っているかどうかを確かめさせる意味でも、復唱の習慣化をはかる。

言語指示と実際とのくい違いがあるかどうかで説明の良悪がわかる、悪かった場合は、指導者は素直にあやまることを忘れてはいけない。

二) 落し物の拾い方

留意点…防護の応用なので、その意味を理解させる、指導の教材は音のひろがらない、ぼやけない、はずまない物、例えばキー、くさりなどから指導し、身近な銀貨・銅貨、点筆に移行していく。生徒に屈辱感を与えては決っしていけない。

③ 白杖の基本操作

イ) 白杖の説明（目的、歴史、種類、形体、長さの調整等）

留意点…指先きの延長であることを理解させ、大事にすること（洗ったり修理したり）や、目的は？と尋ねられても即座に答えられるように指導する。また自分の白杖の長さ、重さは適確につかんでおくよう指導する。

これらを通して、単独歩行への意欲をもたせる。

ロ) 白杖保持 場所は寄宿舎玄関前

留意点…握り、特にひとさし指、腕の位置、手の位置、手首の自然な動作、振り幅、アーグの高さを習慣づけるように指導する。

ハ) タッチテクニック 場所 寄宿舎周辺

留意点…前項を注意しながらリズム（手と足の協應動作）をスムーズにコントロールできるように指導する。

ニ) 白杖による防御 場所 舎近辺

留意点…白杖の目的のひとつである、安全の確保を理解させ、スムーズな防御姿勢をとれるよう指導する。

白杖の防御の限界についても忘れずに指導する。

ホ) 白杖による伝い歩き、ガイドライン歩行

留意点…一定した振り幅になっているか観察する。右側ガイドラインだと左の振り幅がおるすになりがちなのでガイドラインと体の位置は遠すぎないか近すぎないか留意し、速い場合は不安感などもあるので、その解消に努めながら指導する。

ヘ) 直線歩行

留意点…生徒のペアリングの把握とその傾向を理解させる、また正しいタッチテクニックが行なわれているか観察指導する。

ト) 階段の昇降 場所 電々住宅地、歩道橋。

留意点…階段か否かの見分けを正しく判断する動作をしているか、白杖の操作が正しくなされているか、リズムある昇降か観察・指導、特に下り階段の際に不安感があり、足で探すしぐさが多い場合は、手引きでの指導で再復習。

チ) 脇道の発見 場所 ヨーカドー（様式 No. 2）

留意点…保有感覚の活用、特に反響音、空間のひろがり、車音、風、人の声や足音などと地図の理解ができるか観察・指導。

リ) 横断のしかた 場所 前項同様

留意点…方向のとり方が正しくなされているか、特に交差点の中央に絶対に出ないように注意して指導する。車音の利用、人の流れに乗る、足音の利用、メロディー信号の利用援助依頼のしかたとマナーなど指導し、すみやかで安全な道路横断を徹底させる。

ヌ) 地理的環境の説明・町内全般又は自宅附近

留意点…生徒のニードに合わせて、序々にひろげていく。手引きしながら説明した方が、集中しやすい。

往路と帰路は分けて行う。

身についたかどうかを、単独での歩行で観察、場面によっては、再度説明を加えてやりなおしも必要。

④ 要求にそった形で進める歩行

イ) 買物 場所、ヨーカドー、マルエツ、サンエブリー。

留意点…能率的な品物の発見と支払いのしかたと、店内での援助依頼のしかたや白杖操作を観察・指導。

ロ) 目的地発見 場所町内の喫茶店（グリーン、サン、蘿木、アップル、オーロラ、トップ）

留意点…地理的関係の理解や目的地の特徴を事前指導しておき、手がかりは何をつかって、有効であったかどうか援助依頼はどうか、また用件の果し方についても（役場、郵便局等の利用）指導しなければならない。店内や館内のオリエンテーションの指導も併せて行う。

⑤ 面談（自立歩行の意欲づくり）

留意点…これまでの歩行指導を通しての体験談や反省を行い、これからの方針や内容を決めていく一つの資料とする。

また歩行以外の件でも相談相手となるよう信頼関係を深めるようにする。

⑥ 交通機関の利用

イ) バス

留意点…バス停の発見、列がある場合はその並び方、待ち方、接近、乗車、バス内の行動、運賃の支払い方などスムーズに、マナー良くできたかを観察・指導する。事前にバスの構造の理解を修得させる。

ロ) 電車

留意点…構内およびコンコースのオリエンテーションの徹底。電車の乗る位置を定め、習慣化するように努めさせ、最小限の構内歩行を指導する。また白杖の操作が正しく行えているか(待ち方、乗り方、降り方)、人の流れや援助依頼を効果的に使っているかを観察・指導する。

ハ) 繁華街での安全な歩行

留意点…これまでの歩行能力を最大限に発揮しているか、人ごみでの白杖操作は安全で能率的かを観察・指導する。言葉づかい、マナーなど適切でグッドタイミングか、効果的な情報の収集を行っているか、指示や手引きを有効に使っていているかを観察・指導する。指導者は見失なわないよう行動する。近寄りすぎて介護者と思われてはいけない。もちろん事前のオリエンテーションの指導は確実に。

⑦ 応用歩行および帰省訓練

イ) 帰省訓練

留意点…帰省時を利用しての歩行指導であるので、問題点を適確につかむ。父母と共に課題を考える。色々な場面で、スムーズに白杖操作を行い、安全で能率的かを観察・指導、今までの総復習や、歩行指導のきっかけづくりともなるので大事にとりくむ。

ロ) ショッピングをかねた帰省訓練

留意点…前項を注意しながら緊張感や恐怖感を持たせないようにする。

ショッピングでは、途中下車をする為方角をまちがえないように注意する。時間を考えるショッピング、援助依頼を能率的に行なう。

ハ) 待ち合せ

留意点…待ち合せ場所の設定のしかたの説明（人のいる所を選ぶ）全盲同士の場合、時間に注意し、連絡の場所などをえらぶ工夫などを考える指導（喫茶店、食堂など）店の人などに前もって言っておくなどまたその際の礼儀についても指導する。

ニ) ドロップ・オフ・レッスン

留意点…地理の理解や、何を手がかりにしているか、まちがいの修正はどうか、を注意指導する。安全かつ能率的な援助依頼がなされているか、今までの歩行に対する自信を失ってしまわないようにするとともに、より高度な技術に進んでいることを理解させ自信をつけさせる。

3) 弱視児・者の歩行指導

日常的な身体移動に不自由さが見られないからと言って即、歩行指導の必要性がないとは断言できない。

車が氾濫する交通社会にあっては、視覚に問題があるのは、白杖さえ保持しなければ外見的に何ら障害があるとは認められない弱視児・者にこそ事故の危険性が多いのではないでしょう。

しかし、実際の歩行指導は暗中模索で、生徒との話し合いで、「夜見えにくくなるから」「信号がわからないから」「よくぶつかるから」等の声にこたえる方向で進められているだけで、個人の視機能の特徴や限界を正しく把握し、それをもとに、指導の内容や方法を検討しようとしている段階です。

第2回視覚障害歩行研究会で発表した「弱視の歩行へのアプローチ(Ⅰ)、(Ⅱ)」(千葉県立千葉盲学校寄宿舎)で、動く視物を知覚する能力、照度の変化にともなう知覚能力、一定視空間から必要な情報を知覚する能力をそれぞれの実験を通して、明らかにした部分があります。

1. 個人差が大。

2. 動態時の視知覚の減衰率が高い。

(歩行している状態の方が、より見にくい条件におかれる)

3. 照度の低下にともない減衰傾向は見られたが、一定のルールはない。同一眼疾では類似性が見られる。

4. 視物の認知する速さが遅い、認知しにくい。

また生活事例では、

1. 道路横断が不安。

2. 車の方向指示器がわからず、ぶつかりそうになった。

3. 自転車に接触。

4. 停車中の車にぶつかった。

5. 暗い段差、階段がこわい。

6. ガード下では、歩くのがそろりそろりになる。

7. 夜は外出したくない。

8. 知らない所では、トイレを使いたくない。

9. 待ち合わせの相手をさがしにくい、待ち合わせ場所をよくまちがえる。

10. 買物の時、目的の品物が見つからない。

11. トイレを探すのが大変だ。

12. 消火栓につまづいて、けがをした。

13. 電柱と道路の色が似ていて、ぶつかった。

14. 目で探すより、人に聞いた方が早い時がよくある。白杖を保持している方が、人に尋ねやすい。

——があげられています。

4) 重複児の歩行指導

まずははじめに考えなければならないのが進路の問題です。それによって歩行指導の目標が決定されます。社会生活をしていくために必要なのが歩行です。完全保護の中では、歩行指導はおのずと手引きの指導だけで済むはずですし、「手引き」だけでも真にマスターするのは、むずかしいという現状があります。

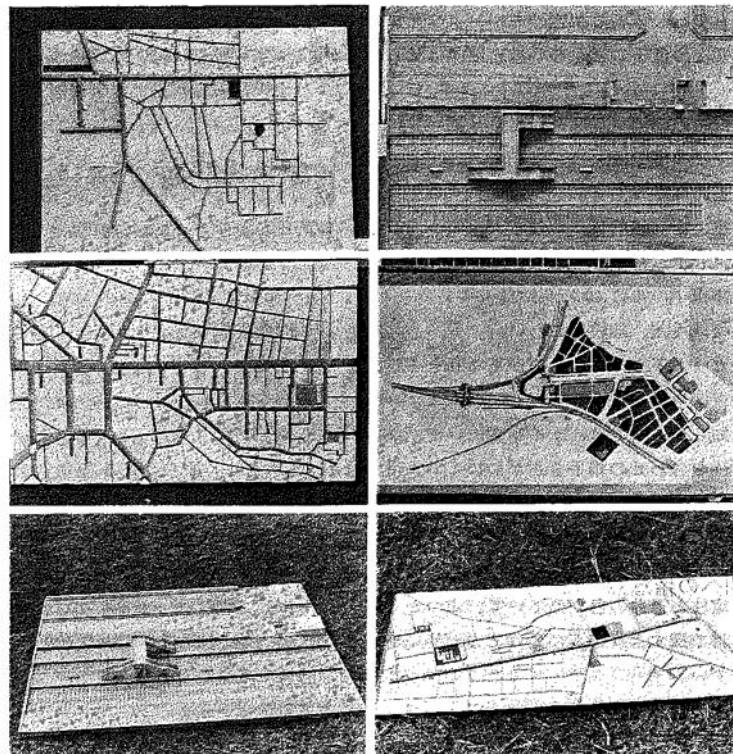
引っぱっていく手引きで、一般者の体のリズム、歩行のリズムに対応できなかったり、ドア、狭路、階段、改札ではまごつく例がよくあります。

次に身辺処理・管理、A D L、意思の伝達に関する能力はどうなのか、排泄の自立が獲得されていない児童・生徒にとっては、歩行指導よりも重点をおいて考えるべきです。

重複児の実態をふまえ、指導内容や方法を決定する。しかも目標は近距離（達成できそうなもの）において、そのつみ重ねをめざす。

具体的な指導内容は 1) 先天盲の項に準ずる。

VI. 歩行訓練記録用紙と触察地図の紹介



歩 行 訓 練 記 錄

様式 NO.1

年 月 日		時 間	天 候		場 所
目 的			生徒名		
			指導者		
実施内容及び評価					
次回への留意点					

千葉盲学校寄宿舎

歩 行 訓 練 記 錄

様式 NO. 2

年 月 日		時 間	天 候		場 所
目 的			生徒名		
			指導者		
実施内容及び評価					
次回への留意点					

千葉盲学校寄宿舎

歩 行 訓 練 記 錄

様式 NO. 3

年 月 日		時 間	天 候		場 所
目 的			生徒名		
			指導者		
地図 					
実施内容及び評価					
次回への留意点					

千葉盲学校寄宿舎

歩 行 訓 練 記 錄

様式 NO. 4

年 月 日		時 間	天 候		場 所
目 的			生徒名		
			指導者		
実施内容及び評価					
次回への留意点					

千葉盲学校寄宿舎

註 「歩行訓練研究会」の活動内容、昭和49年度

6月1日(土) 年間計画

6月8日(土) プリケーンテクニックと介添歩行

資料「盲人の障害物知覚」

6月15日(土) 直線歩行実験（赤外線装置をセット）

障害物知覚実験

7月6日(土) 交通法規と事故防止

資料「道路交通法」

7月20日(土) 白杖歩行の基礎、白杖の所持目的等

8月20日(火) 基礎歩行（タッチテクニック、階段昇降、ガイドライン歩行、道路横断、交差点の曲り方）でモデルコースを歩く。

8月21日(水) 初期歩行。ペアで四街道駅まで往復。

9月14日(土) 交通機関の利用そのⅠ。

バス、電車、エスカレーター、エレベーターの利用とプラットホーム歩行。自動券売機の利用。

9月28日(土) 交通機関の利用そのⅡ。

前回と同様。

10月19日(土) 應用歩行。千葉市繁華街へ。

11月2日(土) 超音波歩行器の活用（ソノーダー）

効用について実験。

参考文献

1. 視覚障害研究第4号 日本ライトハウス

2. 歩行訓練研究報告書 千葉盲学校